

# 補助金支払に関する注意事項

(令和3年度障害者スポーツ支援団体向け WMG2021 関西参加促進事業補助金)

兵庫県ユニバーサル推進課

## ●領収書の提出について

補助金の支払いが可能な経費については、下表を参考にし、実績報告書提出の際は領収書（品名などを明記すること）またはレシートをA4用紙に添付のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、領収書またはレシートの添付漏れおよび支出内容がふさわしくない場合には、当該経費に対して、補助できない場合もありますのでご了承ください。

## ●補助対象となる経費

区分	経費	備 考
イベント開催費	会場使用料	
	会場設営費	
	イベント運営費	・審判等への謝金など
	感染症対策用品購入費	・手指消毒液、体温計など
	その他県が認めるもの	・その他WMG2021 関西の関連スポーツイベントの開催に要する費用
イベント参加費	イベント参加料	・イベント参加を証明するもの（記録証や結果表など）を添付すること。
	イベント参加交通費	・公共交通機関による実費相当額、もしくは、自家用車を使用した場合の経路・金額を確認できる道路通行料（領収書・ETC利用明細等添付必須）（ガソリン代、チャーター料金等は不可）
	イベント参加宿泊費	・実費相当額（必要と認められるもの） ・領収書には素泊まり料金と記載してもらうこと。 ・領収書に飲食費込の金額が記載されている場合は、宿泊費のみの金額を確認し、記載してもらうこと。
	感染症対策用品購入費	・手指消毒液、体温計など
その他県が認めるもの	・その他WMG2021 関西の関連スポーツイベントの参加に要する費用	

※交付決定日より前の支出は、補助対象外です。